

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について

令和3年5月26日

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部
大分県社会経済再活性化緊急推進本部

1 感染の状況

全国的に変異株が猛威を振るっており、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が発せられた18都道府県等は未だ収束が見えない状況です。

他方、県内では、県民のご理解とご協力により、僅かながら改善の兆しが見えてきました。人口10万人当たりの新規感染者数は、ピーク時の47.93人から本日時点で22.73人まで下がっています。また、飲食店の営業時間短縮要請に対しても、現時点で99%以上の方々に応じていただいております。時短要請を開始した5/12以降の飲食・会食を原因とした感染は確認されておられません。

しかしながら、病床使用率は50%前後、重症者病床使用率も15%前後で推移し、人口10万人当たりの療養者数も40人を超えているなど、依然ステージ3の状態にあると考えており、油断できない状況です。リバウンドを防ぐレベルまで新規感染者を低減させるためには、県内全域での外出自粛や飲食店の時短要請等、現在の取組を今しばらく継続する必要があると考えます。

また、変異株が主流となる中、最近の感染経路を分析すると、様々な対策を講じている職場や学校でも感染する例が増えています。家庭内での感染も増えていますが、これも職場から持ち込まれた可能性が高く、今一步踏み込んだ変異株への対策が求められます。

さらに、九州各地では引き続き感染拡大が懸念されています。特にインド株による感染の判明もあり、極めて心配されるところです。

以上のような事情により、県民の皆様には、6月13日（日）まで、下記の取組へのご理解とご協力を改めてお願いいたします。

2 具体的な取組

(1) 外出自粛について

県内全域で、引き続き、不要不急の外出自粛をお願いします。また、県

をまたぐ往来も自粛してください。

(2) 飲食店について

県内全域の飲食店に対し、引き続き、夜9時までの営業時間の短縮を要請します。併せて、テイクアウトを除き、おおいた味力食うぽん券の利用を控えてください。

(3) 変異株対策の徹底について

感染力の強い変異株に対しては、入念な手洗いと手指消毒に加え、3密はもとより1密もできる限り回避してください。密を回避できない場合は、十分な感染防止策をお願いします。

学校においては、授業や部活動での対面や身体接触の回避等、感染対策の徹底をお願いします。

また、職場においては、屋内では不織布マスクを着用するとともに、密になる場所では熱中症に留意しつつマスクの2枚重ねをお願いします。マスクを着用していても、十分な距離を確保いただくとともに、会話などはできる限り短時間でお願いいたします。また、食事の際は、マスク会食や会話そのものを控えた「黙食」の徹底をお願いします。

テレワークが可能な職場では、積極的な導入をお願いいたします。

(4) 各種事業者への支援策について

営業時間短縮に協力いただく飲食店の方々には、協力金を支給します。

加えて、酒販店やタクシーなど県の外出自粛や営業時間短縮の要請等の影響により売上が急減しながらも、国の支援金や県の協力金の対象とならない事業者には、支援金を給付します。

また、外食需要の減少している県産農水産物の消費を回復させるため、県内小中学校等の学校給食に提供します。

さらに、芸術文化団体の活動継続を支援するため、県内で開催予定の芸術文化イベントを中止・延期した芸術文化団体に対して、キャンセル費用を助成します。

3 ワクチン接種について

ワクチン接種については、各市町村とも、65歳以上の高齢者への接種を7月末までに完了する見込みが立ちました。県としては、大規模医療機関

等の協力を通じて医療従事者の確保に努めるとともに、医療機関への協力金等により、市町村の接種促進を図ります。

また、学校でのクラスターが複数発生したことを踏まえ、小中学校の教職員や幼稚園教諭、保育士などに対し、夏休み中の完了を目指し、基礎疾患を有する方や介護従事者等と並行して優先的に接種を行い、2学期からの子どもたちの学びと育みの安心に繋がります。

4 結び

ご不便をおかけする期間が長くなり恐縮ですが、これまでお願いし、実践いただいた取組は着実に成果を上げています。外出自粛や時短要請を一日も早く解除できるよう、引き続き、県民の皆様一人ひとりのご理解・ご協力をお願いいたします。